

スラグ24万トン無断埋設

地権者が撤去要求

千葉・宅地開発

千葉県袖ヶ浦市の大規模な土地開発事業を巡り、土地区画整理法で義務づけられている地権者の承認を得ないまま、鉄精製時の副産物である「製鋼スラグ」が約24万トン埋設されていることが分かった。スラグは水と反応して膨張する性質があり、これ以前に宅地造成に使用された例はないとされる。地権者は不安視し、スラグの全面撤去を要求。同法を所管する国土交通省も調査を始めた。（社会面に関連記事）

この事業はJR袖ヶ浦駅北側に広がる田畑などを宅地として再開発するもので、地権者約400人で作る区画整理組合が主体となり、中堅ゼネコンの奥村組（大阪市）と竹中土木（東京都江東区）の共同企業体（JV）が受注した。2011年7月に着手され、東京ドーム10個分に匹敵する約50万平方メートルの敷地に、地権者の戸建て住宅や大規模マンション、大型商業施設、道路

などを造成し、17年度末の完成後には約3700人が居住する計画。総事業費は約78億円で、このうち約17億円は国の、約7億円は市の補助金が充てられる。毎日新聞が入手した資料や地権者によると、当初はスラグの使用計画はなかったが、JV側は12年1月、組合の理事会に工事費などの詳細を説明しないままスラグを使って地盤改良することを報告しただけで、組

合の意思決定機関である「総代会」や事業を所管する千葉県の承認を得ずに地盤改良工事に着手。地盤改良材として新日鉄住金（東京都千代田区）の君津製鉄所（千葉県君津市）から排出された製鋼スラグを約24万トン搬入し埋設した。

JV側は地盤改良工事費を約10億円としているが、土地区画整理法では当初の予定にない工事費を計上する場合、地権者と県の承認を受けて資金計画を変更することを義務づけている。JV側が資金計画変更の承認を総代会に求めたのは、地盤改良工事の約8割を終えた14年12月になってからで、同法に抵触する疑いがある。

スラグは石や砂状で有害物質を含んでいなければ再生利用でき、道路の補強材などに使われるが、水と反応して膨張する性質がある。新日鉄住金が地権者に説明した内容によると、これ以前に宅地開発での利用事例はないという。搬入されたスラグは15年8月、「ジオタイザー」の名称で国に商品登録され、

新日鉄住金は国に提出した資料で「14年に開発」と記しているが、搬入開始はそれより2年も前だった。資料には留意事項として「（土との）混合率が30%を超える場合は、改良土の膨張について問題ないことを事前配合試験で確認する必要がある」と記されている。

スラグを巡っては、再生利用できれば産業廃棄物となり、その処分は1トン当たり2万5400円程度かかるため、過去に再生利用を偽装した安価な取引がたびたび問題化している。組合はJVにスラグの取引価格の開示を求めたが、JV側は拒否。このため組合は、スラグの全面撤去や取引価格の開示に応じるまで、資金計画の変更を承認しないことを決めた。国交省市街地整備課は1月12日、JV側に対して改善を求めた。

【杉本修作】奥村組と竹中土木の話。国や県の指導を受けたことはなく、地盤改良材の安全性に問題はない。他の質問への回答は差し控えていただく。

新日鉄住金広報センターの話。ジオタイザーは2011年5月には既に「軟弱地盤改良用製鋼スラグ」の名称で商品化し、15年8月に新たな名称を付けて（国に）登録した。膨張試験をして結果はJVに示している。万一地盤に問題が発生した場合、必要な協力をJVと協議させていただく。